

# 福島県教育委員会令和4年9月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和4年9月16日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、吉津委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和5年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第2号については、令和5年度福島県立高等学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第3号については、令和5年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針に定めるもの。</p> <p>議案第4号については、教育職員の免許状に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第5号については、令和4年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p>	<p>議案第6号については、福島県教育職員免許法関係手数料条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、訴えの提起について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、令和4年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第9号については、令和5年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和5年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第5号から議案第9号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和5年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第1号）、令和5年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第2号）及び令和5年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第3号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>成澤委員：県立中学校の入試選抜において、濃厚接触者であっても無症状の場合は受験できるのか。</p> <p>義務教育課長：濃厚接触者等であっても無症状で、かつ公共交通機関等を使わず家族に車で送ってもらえる場合には、別教室で受験できるようにしており、可能な限り受験生に不</p>
--	--

利益を与えないよう計画している。

浅川委員：特色選抜について、スポーツ推薦のような形をイメージしているが、全国大会等で秀でた成績を修めようとする場合、自ずと練習時間は長くなってしまうと思う。教員の多忙化解消として、部活動の活動時間に上限を設定するなどの取組を行う中で、大会実績等を入試選抜の評価の1つとすることは、不釣り合いな感じもするがいかがか。

高校教育課長：特色選抜について、全ての部活動でスポーツ推薦のようなものにしてはいるわけではなく、多くの学校では対象となる部活動を絞った形で実施している。多忙化解消を進める中で、各学校ではそれぞれの形で部活動に取り組んでおり、特色選抜もさらに部活動を深めたいといった受験生の声に応えられるような形となっている。

大村委員：高校の入試選抜における新型コロナウイルス感染症に係る措置では、第1日程に加え第2日程を設定するなど、細かな対応が準備されているが、令和4年度入試選抜において特定措置で受験した受験生はどれくらいあったのか。

高校教育課長：令和4年度の入試において、第1日程で受験した者は3名あった。第2日程で受験した者はいなかった。

大村委員：高校入試の前期選抜において、新型コロナウイルス感染症の影響により検査が未完了となった受験生は、受験した内容のみで合否判定を受けることを希望することもできるとしているが、これはどういった内容か。

高校教育課長：例えば、初日の学力検査は受験したものの、感染症の影響で2日目の面接試験、さらには追試験も受験できないような場合には特例措置の第1日程の対象になると

<p>議案第4号</p>	<p>ころだが、受験生の中には特例措置による受験を希望せず、学力検査の内容をもって早期に合否を確定させたいといった考えをもった受験生もいることからこうした選択を可能としている。</p> <p>教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和4年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第5号</p>	<p>令和4年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第5号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>福島県教育職員免許法関係手数料条例の一部を改正する条例案について（議案第6号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第7号</p>	<p>訴えの提起について（議案第7号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第8号</p>	<p>令和4年度教育・文化関係表彰について（議案第8号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第9号</p>	<p>令和5年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和4年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第9号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>(10) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和4年10月21日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後2時45分、教育長から閉会が告げられた。</p>